

1 基本理念

・「基本理念」は、総合計画に基づくまちづくりを進めるための基本的な考え方であり、全ての政策分野に共通するまちづくりの基本的な姿勢となるもの

(1) 「市民の実感から始まり、実感に結びつく」まちづくり

- ・佐久市に住む全ての「ひと」が、世代や働き方が違って、暮らしや仕事の中で、それぞれの「幸福、豊かさ、満足、安心・安全、快適さ」を実感できるまちづくりを目指す。
- ・心が幸福等を実感できるためには、体の健康が必要不可欠であることから、一層の健康長寿のまちづくりを目指す。

(2) 「ひとと地域の絆をさらに強め、広げる」まちづくり

- ・「ひと」と「ひと」、「ひと」と「地域」、「地域」と「地域」の結び付き（絆）をより一層強固なものとし、地域の一体感のさらなる醸成を図るまちづくりを目指す。
- ・高速交通網の延伸や国際交流の進展といった新たな環境の変化を踏まえ、世界も視野に入れたさらなる交流、結び付きの拡大により、新たに結びつく地域とお互いを生かすことのできるまちづくりを目指す。

(3) 「新しい発展の可能性に挑戦する」まちづくり

- ・受け継がれてきたまちの良さや作り上げたまちの特徴を生かすとともに、環境の変化を見据えて、今だけではなく、将来の新しい発展の可能性につながる挑戦的なまちづくりを目指す。
- ・地域の発展を支える「ひと」の生活の利便性を確保するために、まちの機能を集約するとともに、交通ネットワークで地域内外を結びつける機能集約・ネットワーク型のまちづくりを目指す。

2 将来都市像

・将来都市像は、10年間の長期的展望に立ったまちづくりの指針となるもの

(1) 佐久市が目指す将来都市像

【資料4により検討】

(2) 土地利用構想

【※国土利用計画佐久市計画と調整】

(3) まちづくりの将来指標（人口の将来推計・将来展望）

【将来推計】 (国立社会保障・人口問題研究所の推計値による)
 ・人口減少がそのまま推移すると、計画期間の終期である平成38年には、9万4,000人まで減少

【将来展望】 (佐久市人口ビジョンの仮定値による)
 ・自然増と社会増に取り組み、将来推計より3,000人の人口減少を抑止し、9万7,000人とする。

【人口減少対策の基本的姿勢】

・常に将来を見据え「人口10万人を目指す」ことを念頭に、適時の施策を推進する。

3 施策の大綱

(1) 生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり

【教育・文化分野】

- ・生涯にわたり、主体的・創造的に学び、生きる力を育むまちづくりを目指す。
- ・これまで地域で育まれてきた文化を将来に向かって継承していくとともに、心の豊かさを育む文化を享受できるまちづくりを目指す。

- ・幼児教育、学校教育、高校教育・高等教育、青少年健全育成
- ・文化・芸術、人権尊重社会、男女共同参画社会
- ・生涯学習、スポーツ

(2) 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり

【都市基盤分野】

- ・まちの持つ可能性を最大限発揮させ、まちに活力をもたらすため、地域の特徴を生かしたまちづくりを目指す。
- ・地域の核を生かしまちの機能を集約するとともに、地域内外の円滑なネットワークを構築することで、将来にわたり質の高い暮らしを営むことができるまちづくりを目指す。

- ・土地利用、市街地、住宅・宅地、公共施設
- ・高速交通ネットワーク、地域交通ネットワーク

(3) 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり

【経済・産業分野】

- ・地域産業の競争力強化の支援や、地域の特徴を生かした企業誘致の推進により、活力あるまちづくりを目指す。
- ・働きやすく、暮らしやすいまちづくり、若者、女性、障がい者等の多様な担い手が満足して活躍できるまちづくりを目指す
- ・商店街、商業施設、観光地に国内外から多くの人が集い、交流する魅力あるまちづくりを目指す。

- ・農業、水産業、林業
- ・商業・サービス業
- ・観光
- ・工業
- ・就労・雇用

(4) 豊かな暮らしを営む健康長寿のまちづくり

【保健・福祉分野】

- ・地域社会、地域経済を健康な高齢者が支えるため、引き続き健康長寿のまちづくりを目指す。
- ・ライフステージの違いや、病気や障がいのあるなしといった違いに応じた必要な支援により、誰もが安心して、質の高い暮らしを営むことができるまちづくりを目指す。
- ・結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援により、安心して出産、子育てができるまちづくりを目指す。

- ・健康増進、保健活動、医療、医療保険・国民年金
- ・福祉のまちづくり、高齢者福祉・介護保険、障がい者福祉、母子父子福祉・低所得者福祉
- ・少子化対策・母子保健、子育て支援・児童福祉

(5) 快適な暮らしを営む環境豊かなまちづくり

【自然・生活環境分野】

- ・暮らしの豊かさを生み出す、まちの魅力である自然環境を将来につなげることができるまちづくりを目指す。
- ・暮らしやすさを生み出す、快適な生活環境のあるまちづくりを目指す。

- ・環境保全、緑化・公園・景観形成
- ・環境衛生、上水道、下水道

(6) 暮らしを守る安心と安全のまちづくり

【防災・安全分野】

- ・住む場所や暮らし方にかかわらず、誰もが安心して住み続けることのできる安全なまちづくりを目指す。

- ・防災、消防・救急、交通安全
- ・防犯、消費生活

(7) ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり

【協働・交流分野（政策横断分野）】

- ・市民、地域、行政が一体となって、満足できる政策を考え、協働で進める、ひとの力が生きるまちづくりを目指す。
- ・地域の特徴を生かした交流の拡大によって、多くの人がまちに集う、それぞれの地域の力が生きるまちづくりを目指す。

- ・協働のまちづくり、コミュニティの育成、行財政、高度情報通信ネットワーク
- ・地域間交流、国際交流、広域連携